

杉並税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマートフォン又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
 - スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推薦ブラウザ



Safari



Google
chrome

マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



QR code

税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地
令和8年1月27日(火) ～1月30日(金) (1月28日(水)を除きます。)	永福和泉地域区民センター	杉並区和泉3-8-18
令和8年2月2日(月) ～2月3日(火)	セシオン杉並	杉並区梅里1-22-32
令和8年2月4日(水) ～2月10日(火) (土、日を除きます。)	杉並区役所本庁舎2階 (区民ギャラリー)	杉並区阿佐谷南1-15-1
時間	対象者 ^(注1)	事前申込
午前9時30分～午後3時30分 (セシオン杉並は午前9時45分 ～午後3時45分)	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	<ul style="list-style-type: none">○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から可能となります。○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
【事前申込をお願いします】		<p>事前申込サイト</p>

その他

- 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、杉並税務署に直接お持ちいただくか、下記の東京国税局業務センター大手町分室へご郵送ください。
- 一部、当日枠はありますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。
- 正午から午後1時(セシオン杉並は午後0時15分～午後1時15分)の間は、指導員昼休み時間のため、申告書の作成指導等は行っておりません。

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額
(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書等の
郵送での提出先

【宛先】 〒100-8156 千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター 大手町分室

【裏面もご覧ください】

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は、ベルサール渋谷ファースト(渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファースタワー2階)にて開場します。	杉並税務署	杉並区 成田東4-15-8	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

必要なもの

① マイナンバーカード

(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)

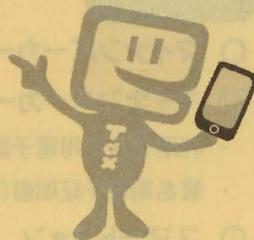
③ スマートフォン

② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)

- 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

※ マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら
※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。(表面参照)



オンライン事前予約

確定申告会場への入場には

オンライン事前予約が必要です。

※ 上記の開設期間中は、当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、
入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



友だち追加は
こちらから↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。



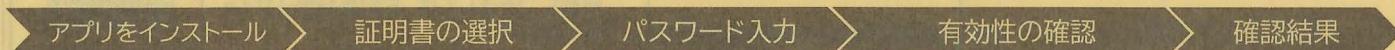
マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

失効

▶ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

▶ 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります



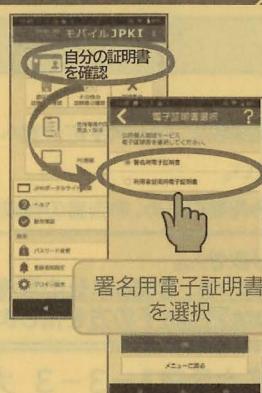
JPKI利用者ソフト



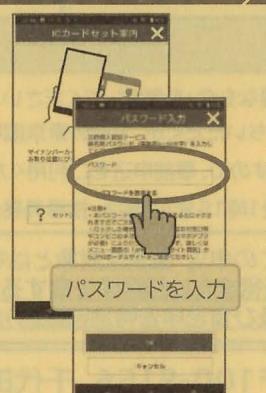
アプリはこちらから

iPhone

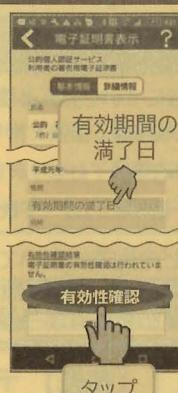
Android



署名用電子証明書を選択



パスワードを入力



タップ



有効性確認結果：
「有効」

※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。

【問合せ先】 〒166-8501 杉並区成田東4-15-8 Tel 03(3313)1131(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。